ACSES ニュースレター_２３６７号（2022 年 8 月 18 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇アルコール大量摂取で学生死亡、殺人容疑で男逮捕　広島県警<Web 報道>
◇「空から油が降ってきた」車や建物に茶色い点々の被害　工業地帯近くで一体何が起きた?<放送報道>
◇「赤いキノコ触らないで」 県が注意呼びかけ、食べると死ぬことも<新聞報道>
◇大量死の魚１００トン回収　化学物質で中毒か―ポーランド<Web 報道>
◇引用 2300 回、「先駆的」アルツハイマー論文の改ざん疑惑とは<新聞報道>
◇その他の事故、事件
・救急搬送困難、3 週連続で最多　感染者数が高水準、6747 件<Web 報道>
・地質調査会社の裁量制無効　仙台労基署が勧告、改善指導も<Web 報道>
◇事故、事件の続報
・焼け落ちた倉庫の壁グニャリ、「鎮圧」に丸２日…煙と熱気に阻まれ「困難極めた」<新聞報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・“体温超え”車トラブル SOS バッテリー上がり続出…ダッシュボード危険 10 分で 60℃<放送報道>
・富山でイタイイタイ病、７年ぶり患者認定<Web 報道>
□大災害、原発事故対策
[火山噴火対策]
・噴火避難促進施設、43%未指定　火山警戒地域の市町村<Web 報道>
[原子力施設全般]
・美浜原発3号機、水漏れの原因は「ボルトの締め付け不足」<新聞報道>
・テロ対策施設の設置許可　東電柏崎刈羽原発、原子力規制委<Web報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道
[3] 医薬品
◇使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 250 号）<官報>
◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 251 号）<官報>
◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 252 号）<官報>
◇厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 253 号）<官報>
◇武田薬品、日本勢初のワクチン世界販売　まずデング熱<新聞報道>
[4] 肥料
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1320 号）<官報>
◇生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1321 号）<官報>

玉簾（タマスダレ）、ゼフィランテス、サフランモドキ（桃花）

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1322 号）〈官報〉
［5］環境安全関係
◇国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質の一部を改正する件（環境省告示第 61 号）〈官報〉
［6］その他省庁発表　　１件
［7］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　［開催案内］　２件
［8］その他
◇インフルエンザ、感染症関係：３件
［付録］
◇これだけあった〝特攻隊員に覚醒剤〟外道の証拠　「チョコ包むの見た」証言から元教員が追跡〈Web 報道〉

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇アルコール大量摂取で学生死亡、殺人容疑で男逮捕　広島県警
＜産経ニュース　2022 年 8 月 17 日＞
https://www.sankei.com/article/20220817-SOX6U6N3LFONXOWE3FMEOUFKI4/
知人の男子大学生にアルコールや精神安定剤などを大量に摂取させ殺したとして、広島県警は１７日、殺人の疑いで、広島市西区鈴が峰町の職業訓練生、南波大祐容疑者（３１）を逮捕した。県警によると「殺害しようという目的はありませんでした」と容疑を一部否認している。
逮捕容疑は、昨年１１月２１日夜ごろ、広島県廿日市市のホテルで、愛知県清須市西枇杷島（にしびわじま）町の大学生、安藤魁人さん＝当時（２１）＝に対し、アルコールや精神安定剤、睡眠導入剤を摂取させて意識障害を生じさせた結果、低酸素脳症で死亡させたとしている。安藤さんは２２日未明に病院に搬送されたが、同日夕に死亡が確認された。

◇「空から油が降ってきた」車や建物に茶色い点々の被害　工業地帯近くで一体何が起きた?
＜RSK 山陽放送　2022 年 8 月 17 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/rsk/127761?display=1
https://news.yahoo.co.jp/articles/40914ab792d4d5a644778f6a3f4ed794c8cba0e3
身近な問題や疑問について調査、報道する「ど~なっとん」です。 倉敷市で「今月 14 日、油のようなものが空から降ってきた」と視聴者から RSK に連絡がありました。 現場を訪れると車や建物に点々と汚れが。正体は一体何なのでしょうか?
（従業員）
「見たらすぐわかる。納品前の製品なんですけど、これは今日（17 日）の朝、他の従業員が見て、すごいことになっていたと聞いて…」
200 以上の事業所がある倉敷市の水島工業地帯。
このエリアの事業所などで今月 14 日午前 9 時ごろ、最初に被害が確認されました。
工業地帯の東に位置するこの会社では、今週に入り従業員が次々と茶色の汚れを発見しました。
（従業員）
「前はなかった。結構、社長がきれい好きなので、こういう汚れとか気にする人なので、いつもきれいにしてい

たんですけど」
これまでの鉄粉などの飛散とは違う、こびりつくような汚れ。従業員も正体がわからず対処の方法に困っています。
（従業員）
「サビだったらこすったら取れると思うんです。拭いても全く取れないし、何なのかなみたいな、原因不明ですね」
”油のようなものが降ってきた・・・”　という不可解な現象。こちらの運送会社でも経験がないといいます。
（リポーター）
「こちらの車には、茶色い油でしょうか、点々とした汚れがこびりついているのが分かります。フロント、天井、そしてサイドまで、車全体に汚れが付着しているのが分かります」
茶色い何かが撒かれたようにも見える汚れ・・・。
（リポーター）
「被害は車だけでなく、会社の周りのフェンスにも汚れが付着しています」
トラック３台、自家用車７台が被害に遭ったこの会社では、洗車機などで洗っても落ちず、14 日夜、警察に被害届を出したということです。被害はなぜ起きたのか?
警察や消防は当時西風だったことから、コンビナート方面から何かがとんできた疑いがあるとして調査。
その結果、工業地帯の中心部に位置する ENEOS 水島製油所から出た「油分を含む蒸気」であることが判明しました。
現時点で人的被害の報告はありませんが、消防は注意喚起や、再発防止に向けた指導などを行ったということです。
RSK の取材に対し ENEOS は…
（ENEOS 水島製油所　総務グループ　武林秀和さん）
「地域の皆様には今回、多大なご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ありません。石油精製の過程で誤った操作が一部起こりまして、その際に油が飛散したということを確認しています」
ENEOS は、油を含んだ蒸気は現在は発生しておらず、誤った機械の操作をしない限り、再び同じことが起こることはないとしています。
（ENEOS 水島製油所　総務グループ　武林秀和さん）
「なるべく速やかに対応して収束に向けて進めていきたいと思います」
蒸気が飛散した範囲なども今後さらに特定を進め、近隣住民の不安の払拭に努めるとしています。

◇<u>「赤いキノコ触らないで」　県が注意呼びかけ、食べると死ぬことも</u>
＜朝日新聞　2022 年 8 月 17 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASQ8K3D4NQ8JPUUB002.html
　鳥取県大山町の中国自然歩道で猛毒のキノコ、カエンタケが見つかり、県が注意を呼びかけている。
　県によると、川床登山口から大休峠に向かう自然歩道わきで 15 日、巡回中の県職員がナラ枯れで伐採された切り株に 1～10 センチほどのカエンタケ約 10 個を見つけ、処分したという。
　カエンタケは触っただけで炎症を起こすことがあり、食べると死ぬこともある猛毒のキノコ。県の担当者は「赤いキノコには絶対に触らないようにしてほしい」と話している。

Cf. カエンタケの毒成分：マイコトキシン（かび毒）、
トリコテセン類（ロリジン E、ベルカリン J〈ムコノマイシン B〉、サトラトキシン H およびそのエステル類
物質名（IUPAC）：(2'E,7'R)-2',3'-ジデヒドロ-7'-デオキソ-2'-デオキシ-7'-[(R)-1-ヒ　ドロキシエチル]ベルカリン A [(2'E,7'R)-2',3'-Didehydro-7'-deoxo-2'-deoxy-7'-[(R)-1-hydroxyethyl]verrucarin A] ＣＡＳ番号：16891-85-3

◇大量死の魚１００トン回収　化学物質で中毒か―ポーランド
＜時事ドットコム　2022 年 8 月 17 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022081700112&g=int
　ポーランドの消防当局は１６日、国内を流れるオーデル川で魚の大量死が見つかり、死んだ魚約１００トンを回収したと確認した。
　消防当局によると、回収は１２日から行われ、５００人以上の消防士が作業に当たった。原因は不明だが、モラウィエツキ首相は先に「おそらく、危険や結果を十分に分かった上で、大量の化学廃棄物が川に投棄された」と語った。当局は魚が中毒死した可能性があるとみており、川の水をチェコとオランダ、英国に送り原因を調べている。
　ポーランドのモスクワ気候・環境相は１６日、「これまでの水質調査で有毒物質は見つかっていない」と説明。水位低下や高温に伴う汚染物質の濃縮など自然要因や、高濃度の塩素を含んだ産業廃水が川に流れ込んだ可能性も視野に入れていると話した。
―――――――――――

◇引用 2300 回、「先駆的」アルツハイマー論文の改ざん疑惑とは
＜毎日新聞　2022 年 8 月 18 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220816/k00/00m/040/059000c
　認知症患者の 6〜7 割を占めるアルツハイマー病に関し、病気の原因に関する先駆けとなった研究で不正が指摘されている。米科学誌「サイエンス」に 7 月、米ミネソタ大の神経科学者らが発表した論文に、改ざんの疑いがあるとの記事が掲載された。
疑惑指摘の論文、多数で引用される
　脳内では、異常なたんぱく質「アミロイドベータ（Aβ）」が神経細胞の周辺に複数集まって「オリゴマー」（神経への毒性が高いたんぱく質）になると、細胞が傷付けられて死に、その影響でアルツハイマー病が発症すると考えられている。
　疑惑が指摘された論文は 2006 年、英科学誌「ネイチャー」に発表された。当時、「アルツハイマー病の研究で、記憶障害を引き起こすオリゴマーを初めて見つけた」として評価された。
　その後、アルツハイマーに関する研究が進み、これまでに約 2300 回も他の研究の論文に引用されてきた。それだけに、改ざんが事実なら影響が出かねない。
　問題の論文を書いたのは、ミネソタ大の神経科学者、シルバン・レスネ准教授ら。レスネ氏らは、遺伝子を改変したマウスの脳内で、ヒトのAβが複数集まったオリゴマーを発生させた。その中から、10 個ほどのAβが集まったオリゴマーを取り出して、若いラットに入れる実験をした。
　その結果、ラットに認知症の症状が表れたと説明していた。
　ところが、米バンダービルト大の神経科学者、マシュー・スクラッグ助教は、科学者向けの論文検証サイトで、問題の論文とは別のレスネ氏が関わっている論文に疑義が指摘されてい…
―――――――――――――――――――

◇*その他の事故、事件*
・救急搬送困難、3 週連続で最多　感染者数が高水準、6747 件
＜共同通信　2022 年 8 月 16 日＞　https://nordot.app/932197245463232512?c=39546741839462401
　総務省消防庁は 16 日、救急車の到着後も搬送先がすぐに決まらない「救急搬送困難事案」が 8〜14 日の 1 週間に、県庁所在地にある消防局など全国の主な 52 消防で 6747 件に上ったと発表した。前週（1〜7 日）より 2%増え、3 週連続で過去最多を更新。新型コロナウイルスの感染者数が高い水準で推移しており、8 週連続で前週を上回った。
　総数のうちコロナ感染の疑いがあるのは 2836 件。8 週ぶりに前週を下回ったものの、1%減とほぼ横ばいで、依然高止まりの状態が続く。
　医療機関に受け入れ可能かどうか 4 回以上照会し、救急隊の到着から搬送開始まで 30 分以上かかった件数を集計した。
―――――――――――

・地質調査会社の裁量制無効　仙台労基署が勧告、改善指導も
＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932564650534518784?c=39546741839462401

不適切な手続きで裁量労働制を導入し、社員に仕事の裁量がないまま適用していたとして、仙台労働基準監督署が地質調査会社「基礎地盤コンサルタンツ」の東北支社（仙台市）に是正勧告や改善指導をしていたことが17日、分かった。労働組合「仙台けやきユニオン」が明らかにした。勧告は７月７日付で、支社の裁量制を無効とし、未払い残業代の支払いを求めている。

労組によると、加入者の20代男性社員が、適用されている専門業務型の裁量制は不当だと労基署に申告。その後、上司から脅しめいた退職勧奨を受けたという。労基署は申告を理由に不利益な扱いをした点も是正勧告した。

◇***事故、事件の続報***

・焼け落ちた倉庫の壁グニャリ、「鎮圧」に丸２日…煙と熱気に阻まれ「困難極めた」

＜読売新聞　2022年８月18日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20220817-OYT1T50232/

茨城県守谷市百合ヶ丘で１４日に発生した倉庫火災は、１１９番から５０時間以上たった１６日午前９時、延焼の恐れがない「鎮圧」状態になった。常総広域消防本部は「倉庫には開口部がほとんどなく、消火活動は困難を極めた」と説明した。（西村洋一）

「倉庫から煙が出ている」。通りかかった配送業者から１１９番があったのは１４日午前２時２５分頃。常総広域消防本部の消防隊員が、物流会社「アズマロジスティクス」配送センターに駆けつけると、倉庫南側から煙が噴き出していた。

同本部によると、倉庫は鉄骨平屋一部２階で、延べ面積５２００平方メートル。ゴム手袋やマスク、食品工場用のユニホームなど衛生関係の物品が多く保管され、当時は無人だったという。

◇

消防隊員らは、噴き出す激しい煙と熱気に阻まれて倉庫内に進入できなかった。シャッターの隙間などからホースを差し入れて放水したが、物品の箱がラックに多数積まれており、効果的に消火できなかったという。このため、重機で壁を一部壊して放水したほか、はしご車の上から屋根に開いた穴を狙って放水した。

そんな中、同本部が最も懸念していたのは隣接地への延焼だ。特に倉庫裏手の南西側は隣の建物とは３メートル程度しか離れていない。そこで、消防車数台がこの壁に向かって、丸２日間放水を続けた。外側から熱を取り、壁が焼け落ちるのを防ぐことができた。

◇

消火活動には、同本部と守谷市消防団の１０４人、車両２０台のほか、取手市、つくば市、茨城西南広域消防本部、千葉県の柏市消防局の応援も受けた。

今後は、常総広域消防本部と取手署が現場検証を行う。火災の原因や出火元を調べるほか、防火体制についても関係者から話を聞く。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・“体温超え”車トラブルSOS バッテリー上がり続出…ダッシュボード危険 10分で60℃

＜テレ朝news　2022年８月17日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/6020a3e5e60117311df339224bd36921f92233d3

・富山でイタイイタイ病、７年ぶり患者認定

＜産経ニュース　2022年８月17日＞

https://www.sankei.com/article/20220817-DD5QTQRNSZOVBK2F27N4PJUCPE/

富山県は、富山市の女性（９１）をイタイイタイ病の患者と認定したと１７日明らかにした。新たな患者認定は平成２７年以来、７年ぶりで、認定患者は計２０１人、うち生存者は２人となった。

女性は１月に申請。医師らでつくる県の審査会が７月に「認定相当」と判断し、８月８日に県知事による手続きが完了した。

認定は公害健康被害補償法に基づく。カドミウムへの暴露歴や骨軟化症の症状などの基準が定められ、血液や尿、エックス線の検査、骨を削る骨生検の結果などを審査する。

県によると、女性は骨生検の必要がなく、審査会は診療記録やエックス線検査の所見から認定相当と判断した。

１０年度以降の認定患者２０人のうち生前に認定されたのは１４人で、うち骨生検をしたのは３人だった。

□*大災害、原発事故対策*

[火山噴火対策]

・噴火避難促進施設、43%未指定　火山警戒地域の市町村

＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932551831371104256?c=39546741839462401

火山災害警戒地域がある市町村の 43%に当たる 87 自治体が今年 3 月末時点で、ホテルや山小屋などに避難計画策定を義務付ける「避難促進施設」を未指定であることが 17 日、分かった。噴火で被害の及ぶ恐れがある施設に対策を促す制度だが、風評被害を懸念する声があるという。内閣府は「噴火はいつ起こるか分からない」として、早期の取り組みを促している。

避難促進施設は、14 年の御嶽山噴火を教訓に改正された活動火山対策特別措置法で定められた。全国 49 の活火山周辺にある集客施設や医療機関、学校などを市町村が指定し、管理者に噴火時の避難場所や誘導方法などの計画策定を義務付ける。

[原子力施設全般]

・美浜原発 3 号機、水漏れの原因は「ボルトの締め付け不足」

＜朝日新聞　2022 年 8 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ8J75CMQ8JPISC00N.html

定期検査中の関西電力・美浜原発 3 号機（福井県）で放射性物質を含んだ水が漏れた問題で、関電は 16 日、容器のふたを締め付けるボルトを規定よりも弱い力で締めたことが漏水の原因だった、と発表した。原子炉格納容器などを追加点検するため、当初は 12 日に予定され、水漏れによって延期された発送電再開の日程は未定としている。

漏水は 1 日の定期検査中、原子炉補助建屋内の 1 次冷却水の外部流出を防ぐ装置付近で見つかった。放射性物質を含む水約 7 トンが漏れた。建屋の外へは出ておらず、環境への影響はないという。

2021 年 6 月の定期検査時に容器の中の部品を交換した際、下請け会社の作業員がふたをボルトで締めた力が規定値の 5 分の 1 程度だった。このため、ふたの隙間をふさぐ円形のゴムに圧力がかかり破断したとみられる。手順書に誤った規定値が書き込まれていたといい、今後、手順書の確認など再発防止に取り組む。

この問題を受け、3 号機の原子炉格納容器など全ての機器について、水漏れがないかなどを計 3 回点検する。作業終了は未定で、終わり次第運転再開に関する日程を決めるという。3 号機は昨年 6 月、運転開始から 40 年を超える老朽原発として東日本大震災後初めて再稼働。同 10 月から、テロ対策施設の建設のため停止していた。

・テロ対策施設の設置許可　東電柏崎刈羽原発、原子力規制委

＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932452853264384000?c=39546741839462401

原子力規制委員会は 17 日、東京電力柏崎刈羽原発 6、7 号機（新潟県）のテロ対策「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の設置計画は新規制基準に適合するとして正式に許可した。航空機を衝突させるテロ行為などを想定し、離れた場所から原子炉の冷却を続ける緊急時制御室などを設ける計画。

同原発では昨年、侵入者を検知する設備の故障などテロ対策の不備が相次いで発覚し、事実上の運転禁止命令が出ている。特重施設が審査に合格しても、規制委が不備の改善を確認して命令解除するまでは、再稼働できない状態は変わらない。

東電は特重施設の総工費を約 1700 億円と見込む。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 8 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zaFL2jHbqINLEZBY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年８月 17 日版）

＜厚生労働省　2022 年 8 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3bFbyiHLuJNbAcBY

◇日本、4 週連続でコロナ世界最多　新規感染、依然突出
＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932758567231225856
　世界保健機関（WHO）の新型コロナウイルス感染症の集計で、8～14 日の 1 週間の新規感染者数が日本は 139 万 5301 人に上り、4 週連続で世界最多となった。次いで韓国の 86 万人、米国の 67 万人となっている。日本は前週比 7％減だったものの、依然として突出している。
　週間感染者数は世界全体では前週比 24％減と、6 月以降の増加基調から大きく減少に転じた。ただし検査態勢を大幅に縮小している国も多く、検査の絶対数が減ってきている。感染の実態を正確に把握していない可能性が高いとして、WHO は警戒継続を呼びかけている。

◇コロナの影響、自殺者 8 千人増　20 代女性が最多、東大試算
＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932415276878594048?c=39546741839462401
　2020 年 3 月から今年 6 月にかけ、新型コロナウイルス感染症が流行した影響により国内で増加した自殺者は約 8 千人に上るとの試算を東京大などのチームが 17 日までにまとめた。最多は 20 代女性で、19 歳以下の女性も比較的多かった。チームの仲田泰祐・東大准教授（経済学）は「男性より非正規雇用が多い女性は経済的影響を受けやすく、若者の方が行動制限などで孤独に追い込まれている可能性がある」としている。
　政府の統計から 20 年と 21 年の自殺者はいずれも約 2 万 1 千人で 18、19 年より多かったことは分かっていたが、新型コロナの影響の規模は明確でなかった。

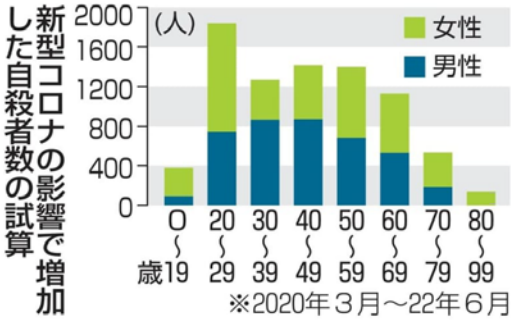

◇マスコミ報道　見出し
・国内で 23 万 1499 人感染　286 人死亡、新型コロナ
＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932595858291032064?c=39546741839462401
・東京の病床使用率「限界に近い」　都医師会、全数把握は破綻
＜共同通信　2022 年 8 月 16 日＞　https://nordot.app/932237166926053376?c=39546741839462401

[対策・予防]
◇省庁発表
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 8 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=W74KvG_edhZoFazJY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・新型コロナワクチン接種証明書の発行件数（書面）及びコンビニ交付資料等を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 8 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_ZF76gHrmLN7ImBY

・抗原キット、ネット販売解禁へ　8 月中にも、厚労省部会が了承
＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932555480632688640?c=39546741839462401

厚生労働省の医療機器・体外診断薬部会は17日、新型コロナウイルス感染の有無を調べる抗原検査キットのインターネット販売解禁に関するガイドラインを了承した。厚労省は同日付で自治体に内容を通知。各メーカーが国に製品の承認申請をし、認められればネット販売できる。

厚労省担当者は「申請があれば速やかに審査を進める」としており、早ければ8月中にもネット販売が始まる見通しだ。

キットを入手しやすくすることで体調不良などの人が自分で検査できる環境を整え、感染拡大で逼迫する発熱外来などの医療負荷を軽減する狙い。

◇感染者全数把握見直し　政府、8月下旬に具体案

＜共同通信　2022年8月16日＞　https://nordot.app/932248710031441920

新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて、政府が本格的な検討を始めたことが16日、関係者への取材で分かった。8月下旬にも具体案を固める方針。専門家は全数把握に代わる方法として、特定の医療機関を選んで感染状況を把握する定点調査の活用を提案している。現在保健所が担っている入院調整や患者支援業務を代替する仕組みの構築も課題となる。

感染が爆発的に広がった流行「第7波」で、逼迫する医療現場や保健所の負担増の一因になっているとして、自治体などから早期に見直しを求める声が上がっていた。17日以降、専門家や全国知事会などから意見を聞き、内容を固める。

****

[3] *医薬品等*

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（厚生労働省告示第250号）

［官報］　令和4年8月17日　号外　第177号　3～4頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220817/20220817g00177/20220817g001770003f.html

○厚生労働省告示第250号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年8月17日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示

（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正）

第一条　使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正する。

別表　―省略―

（特掲診療料の施設基準等の一部改正）

第二条　特掲診療料の施設基準等（平成二十年厚生労働省告示第六十三号）の一部を次の表のように改正する。

改　正　後	改　正　前
別表第九　在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬 （略） オファツムマブ製剤 ボソリチド製剤	別表第九　在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬 （略） オファツムマブ製剤 （新規）

附　則

この告示は、令和四年八月十八日から適用する。

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第251号）

［官報］　令和4年8月17日　号外　第177号　5頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220817/20220817g00177/20220817g001770005f.html

---

◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 252 号）

［官報］ 令和４年８月 17 日　号外　第 177 号　5～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220817/20220817g00177/20220817g001770005f.html

○厚生労働省告示第 252 号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文及び第二十条第二号ト、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文、第二十条第三号ト及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次の表のように改正し、令和四年八月十八日から適用する。

令和４年８月 17 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

―*「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞*―

（傍線部分は改正部分）

改　正　後
第十　厚生労働大臣が定める注射薬等 一　療担規則第二十条第二号ト及び療担基準第二十条第三号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ｘ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、乾燥人血液凝固第瞿因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第皿因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜潅流用潅流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチドー１受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンＣ製剤、人工腎臓用透析液（在宅血液透析を行っている患者（以下「在宅血液透析患者」という。）に対して使用する場合に限る。）、血液凝固阻止剤（在宅血液透析患者に対して使用する場合に限る。）、生理食塩水（在宅血液透析患者に対して使用する場合及び本号に掲げる注射薬を投与するに当たりその溶解又は希釈に用いる場合に限る。）：フロスタグランジンＬ製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水（本号に掲げる注射薬を投与するに当たりその溶解又は希釈に用いる場合に限る。）、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタソンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタソンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H_2遮断剤、カルバソクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルベラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・Ｌ－システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン（在宅血液透析又は在宅腹膜潅流を行っている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して使用する場合に限る。）、ダルベポエチン（在宅血液透析又は在宅腹膜濯流を行っている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して使用する場合に限る。）、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、ｐＨ４処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤（筋萎縮性側索硬化症患者に対して使用する場合に限る。）、アスホターゼアルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセ午ズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン－グルカゴン様ペプチドー１受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコル

チソンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒトｖｏｎ　Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ　アルファ製剤、アガルシダーゼ　ベータ製剤、アルグルコシダーゼ　アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラーゼ製剤、エロスルファーゼ　アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ　アルファ製剤、ベラグルセラーゼ　アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤（季節性アレルギー性鼻炎の治療のために使用する場合を除く。）、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オファツムマブ製剤及びボソリチド製剤

二　　（略）

別表第２　　―省略―

◇厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 253 号）

［官報］　令和４年８月 17 日　号外　第 177 号　8～11 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220817/20220817g00177/20220817g001770008f.html

---

◇武田薬品、日本勢初のワクチン世界販売　まずデング熱

＜日経新聞　2022 年８月 17 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC016II0R00C22A8000000/

武田薬品工業は国内企業で初めてワクチンの世界販売を始める。まずデング熱のワクチンをアジアや南米など 30 カ国で売り、年 16 億ドル（約 2100 億円）の売上高を目指す。ワクチンは欧米企業が寡占しており、国内勢は新型コロナウイルス向けでも出遅れている。開発と販売の体制が整えば、海外依存からの脱却につながり、新たな感染症への備えになる。

デング熱は蚊が媒介し熱帯地方で流行する感染症で、世界保健機関（WHO...

****

［4］*肥料*

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1320 号）

［官報］　令和４年８月 18 日　号外　第 178 号　2～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220818/20220818g00178/20220818g001780002f.html

肥料の新規登録 160 件が公示された。

◇生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1321 号）

［官報］　令和４年８月 18 日　号外　第 178 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220818/20220818g00178/20220818g001780006f.html

肥料の生産業者の住所及び肥料の名称の変更３件が公示された。

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1322 号）

［官報］　令和４年８月 18 日　号外　第 178 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220818/20220818g00178/20220818g001780006f.html

肥料の登録失効 23 件が公示された。

****

［5］*環境安全関係*

◇国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質の一部を改正する件（環境省告示第 61 号）

［官報］　令和４年８月 17 日　号外　第 177 号　11～13 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220817/20220817g00177/20220817g001770011f.html

○環境省告示第 61 号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和四十六年政令第二百一号）別表第一各号ロ及び二の規定に基づき、国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質（平成十八年十二月環境省告示第百四十八号）の一部を次のように改正し、令和四年八月十七日から適用する。

令和４年８月17日　　環境大臣　　西村　明宏

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和四十六年政令第二百一号。以下［令］という。）別表第一第一号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＸ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係数</th></tr>
<tr><td>⑴～⑸　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>⑹　ジエチレントリアミン及びトール油脂肪酸の反応生成物</td><td>１，０００</td></tr>
<tr><td>⑺　１－（フェニルメチル）－ピリジニウムアルキル誘導体塩化物（濃度が３０重量パーセント以下のものに限る。）並びにノニルフェノールエトキシラート（濃度が１０重量パーセント以下のものに限る。）のイスフロパノール（濃度が１５重量パーセント以下のものに限る。）を溶媒とする溶液及びメタノール溶液（濃度が３重量パーセント以下のものに限る。）の混合溶液</td><td>１，０００</td></tr>
</table>
二　令別表第一第二号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＹ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号ニの規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係数</th></tr>
<tr><td>⑴　アクリルアミド及びアクリル酸ナトリウム塩の共重合体溶液（アクリルアミドとアクリル酸ナトリウム塩の重量比が７０対３０であるものに限る。）並びにイソアルカン（炭素数が１２以</td><td>1</td></tr>
</table></td><td>一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和四十六年政令第二百一号。以下［令］という。）別表第一第一号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＸ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係数</th></tr>
<tr><td>⑴～⑸　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
</table>
二　令別表第一第二号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＹ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号ニの規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係数</th></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

改　正　後		改　正　前	
上のもの及びその混合物に限る。）及びシクロアルカン（炭素数が１２以上のもの及びその混合物に限る。）の混合物			
(2)　アクリルアミド、２‐アクリルアミド‐２‐メチル‐１‐プロパンスルホン酸ナトリウム、テトラエチレングリコールジアクリラード及びメチレンビスアクリルアミドの共重合体	1	(新規)	(新規)
(3)～(6)　(略)			
(7)　エチレングリコールモノアルキルエーテル（濃度が３０重量パーセント以下のものに限る。）、エチレングリコール（濃度が２５重量パーセント以下のものに限る。）、エトキシ化アルコール（濃度が１５重量パーセント以下のものに限る。）、エトキシ化イミダゾリン（濃度が１０重量パーセント以下のものに限る。）及び２‐メルカプトエタノール溶液（濃度が５重量パーセント以下のものに限る。）の混合溶液	(略) ２５	(1)～(4)　(略) (新規)	(略) (新規)
(8)　アルファオレフィン（炭素数が１２以上のものの混合物に限る。	1		(新規)
(9)～(11)　(略)			
(12)　２・４－ジクロロフェノキシ酢酸コリン塩溶液	(略) 1	(5)～(7)　(略) (新規)	(略) (新規)
(13)・(14)　(略)			
(15)　脂肪族アルコールエトキシラート燐酸塩（アルコールの炭素数が９から１１までのものの混合物に限る。）	(略) １０	(8)・(9)　(略) (新規)	(略) (新規)
(16)　(略)			
(17)　セスキオレイン酸ソルビタン	(略)	(10)	(略)
(18)～(20)　(略)	1	(新規)	(新規)
(21)　パーム油工場廃液精製油	(略)	(11)～(13)　(略)	(略)
(22)　パーム油工場廃液精製油脂肪酸蒸留留出物	1 １０	(新規) (新規)	(新規) (新規)
(23)　不飽和脂肪酸（炭素数が１８のものに限る。）及びジメチル硫酸により第四級化したトリエタノールアミンの反応生成物	1	(新規)	(新規)
(24)　ヘキサオレイン酸ポリ（エチレングリコール）ソルビトールエステル	1	(新規)	(新規)
(25)～(32)　(略))			
(33)　Ｎ・Ｎ－メチレンビス（５－メチルオキサソリジン）	(略) ２５	(14)～(21)　(略) (新規)	(略) (新規)

改　正　後	改　正　前
(34)～(36)　(略)　(略)	(22)～(24)　(略)　(略)
三　令別表第一第三号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＺ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。	三　令別表第一第三号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＺ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

物　質	係数
(1)～(4)　(略)	(略)
(5)　水酸化コリン溶液	0
(6)　トリエタノールアミンポリ燐酸エステルナトリウム塩溶液	0
(7)～(10)　(略)	(略)
(11)　マレイン酸、アクリル酸、ビニルスルホン酸及びビニルホスホン酸重合体を含むナトリウム塩溶液並びにエチレングリコール溶液の混合溶液	0
(12)　５－（２－（メチルチオ）アルキル）イミダゾリジン－２・４－ジオン及び炭酸カリウムの中和反応生成物ろ液の濃縮物	0

物　質	係数
(1)～(4)　(略)	(略)
(新規)	(新規)
(新規)	(新規)
(5)～(8)　(略)	(略)
(新規)	(新規)
(新規)	(新規)

****

[6] *その他省庁発表*

◇種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1319 号）

［官報］　令和４年８月 17 日　本紙　第 798 号　2～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220817/20220817h00798/20220817h007980002f.html

****

[7] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会第１６回バイオ利用評価ワーキンググループ　　8 月 23 日

＜経済産業省　2022 年８月 17 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46926

1. カルタヘナ法第１３条第１項に基づく確認申請の審査
2. 令和３年度産業二種使用等大臣確認の実績等（報告）

・研究計画・評価分科会（第 82 回）　配布資料　　8 月 18 日

＜文部科学省　2022 年８月 17 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agjxac8v4BaktpbG

1. 分野別研究開発プランについて
2. 分野別委員会等の所掌に属さない研究開発課題の評価について
3. 研究開発課題の評価について
4. その他

****

[13] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2022 年 8 月 17 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220817.html

・ポーランドからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2022 年 8 月 17 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220817_2.html

---

・WHO、サル痘の新名称公募　動物福祉訴え

＜共同通信　2022 年 8 月 17 日＞　https://nordot.app/932582532299456512?c=39546741839462401

　世界保健機関（WHO）は 17 日までに、感染拡大が続いているウイルス感染症「サル痘」の新名称の公募を始めた。WHO は動物への偏見を避けるために名称変更を検討。報道官は動物福祉などの観点から、病名が不必要な悪影響や攻撃を引き起こすのを避けなければならないとしている。

　サル痘はウイルスが 1958 年にデンマークで実験動物のサルから発見され命名されたが、自然界の宿主はアフリカに生息する齧歯類とみられている。WHO は 2015 年、偏見を避けるため動物や国・地域などの固有名詞を病名に付さないという指針を出している。

　　Cf. サル痘（サルとう、英: monkeypox）

****

[付録]

◇これだけあった〝特攻隊員に覚醒剤〟外道の証拠

「チョコ包むの見た」証言から元教員が追跡

＜共同通信　2022 年 8 月 18 日＞　https://nordot.app/798767547706327040?c=39546741839462401

ヒロポン（覚醒剤）入りのチョコ

********** 以上 **********